

奈良県保育士キャリア認定制度 Q&A

No	質問	回答
1	過去に Grade1, 2 を修了していますが、まだ有効でしょうか？	Grade1, 2 研修を受講した年度の 10 年後まで有効です。受講した研修が認定研修に該当するかは HP 掲載の「H28/H29 実施研修一覧」でご確認ください。
2	キャリアアップ研修を 1(4)分野修了していますが、Grade1(2)の認定を受けることはできますか？	できません。Grade1 認定には 5 年以上の実務経験、Grade2 認定には 10 年以上の実務経験が必要です。
3	他府県でキャリアアップ研修を修了している場合も認定申請は可能ですか？	可能です。ただし、認定申請時点で奈良県内の施設・事業所で勤務している必要があります。
4	過去に Grade3 研修を受講している場合も再度キャリアアップ研修を受講しなければいけませんか？	一部科目については、キャリアアップ研修修了への読み替えが可能です。キャリアアップ研修の修了証を発行いたしますので、HP 掲載の様式に必要事項を記入いただき、県へ提出してください。
6	主任保育士でも Grade3 研修は受けられますか？	実務経験が 15 年以上あれば、主任保育士であっても Grade3 研修を受けていただけます。
7	Grade3 研修について、一部の科目を欠席した場合は、認定されないのですか？	Grade3 については、全科目の受講が認定要件となりますが、受講が複数年度にまたがることも可能ですので、次年度以降に欠席した科目についてのみ受講することで、認定要件を満たすことは可能です。
8	実務経験には幼稚園での経験も含むことができますか？	実務経験に幼稚園での経験を含むことはできません。
9	過去に Grade3 を修了していますが、まだ有効でしょうか？	研修を受講した年度の 10 年後まで有効です。Grade3 認定を希望される場合、有効期間内に別途申請をお願いします。

※質問については随時受け付けておりますので、ご不明点等ありましたら下記までご連絡ください。

奈良県文化・教育・くらし創造部こども・女性局
奈良っ子はぐくみ課奈良っ子はぐくみ係
TEL : 0742-27-8733
FAX : 0742-27-2023
Mail : hagukumi@office.pref.nara.lg.jp